

## 議会運営委員会会議録（令和7年5月26日）

出席委員 原委員長 青山副委員長 吉森委員 岩城委員 古沢委員 開田委員  
竹原議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石川総務部長 小川財政課長 相沢総務課長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 佐藤係長

午前10時00分開会

【原委員長】 これより議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。古沢委員、開田委員にお願いをいたします。

日程第2 令和7年6月定例会提出案件について、当局から説明をお願いいたします。

【石川総務部長】 改めまして、おはようございます。

6月定例会に提出する議案の概要について説明いたします。

まず、補正予算は1件で、一般会計のみでございます。一部改正条例につきましては、滑川市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど6件でございます。その他案件は2件で、市道の路線認定及び廃止について、それから地方自治法第179条による専決処分の承認を求めるについてでございます。報告案件は3件で、地方自治法第180条による専決処分並びに繰越計算書が2件でございます。

また、追加議案は2件で、滑川市各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償に関する条例の一部改正と人事案件でございます。

それぞれの内容につきましては、担当課長のほうから説明いたします。

【小川財政課長】 それでは、議案第30号 令和7年度滑川市一般会計補正予算（第1号）でございます。資料のほうをお願いいたします。

資料は、令和7年度6月補正予算案等の概要となってございます。一般会計の補正（第1号）ということでございます。今回の補正額は、左端の上のほうでございますが、4億27万6,000円、合計で151億9,329万6,000円ということになります。

各項目につきまして、順番に説明いたします。

上から、官民連携・実証促進事業費につきましては、旧デジタル田園都市国家構想の2年目の交付金を活用いたしまして、A Rコンテンツの制作業務に600万円、アート関係イベントに100万円ということでございます。

その下、地域公共交通施設整備事業費でございます。中加積駅公衆トイレの現在の給水管が、地権者の土地の売却に伴いまして、既存の管を撤去することになったことから新たに管を敷設するものでございます。

コンピュータ管理運営費でございます。標準化対策外のシステムに係る、基幹系システムの整備業務等に係るものでございます。

それから、滑川イノベーション推進事業費につきましては、交付金から地方債のほうへ財源を更正するものでございます。

その下ですが、防災行政無線施設整備費でございます。これはJアラートの受信機の更新でございます。

安全安心なまちづくり事業費につきましては、自治総合センターのコミュニティ助成を使いまして、魚鷹町内会へ資機材等の整備の補助をするものでございます。

その下、住民記録事務費でございますが、これは戸籍氏名の振り仮名の法制化に対応するための事務補助ということで、会計年度任用職員を雇用するもので国費10分の10でございます。

その下も、個人番号カード交付事業費ということで、個人番号カードのポイント付与というものが始まってから間もなく5年ということで、電子証明書の更新などあることから、事務補助ということで、国費10分の10で会計年度任用職員を雇用するものでございます。

続いて、3款のほうに行きます。

福祉のまちづくり事業基金積立金につきましては、児童館の遊具の維持管理に役立ててほしいということで、いただいた寄附金を積み立てるものでございます。

障害者自立支援事務費につきましては、障害者自立支援給付システムの制度改革に伴う改修でございます。国費が2分の1でございます。

それから、保育所等施設整備補助金でございますが、同朋認定こども園及び浜加積保育園のエアコンや床の改修に伴う補助でございます。

児童福祉事務費につきましては、国のモデル事業を活用しまして、こどもの居場所づくり事業の業務を委託するもので、こちらも国費補助10分の10でございます。

児童館管理運営費につきましては、児童館の防犯監視カメラを更新するものでございま

す。

生活保護事務費、こちらは生活保護システムの改修です。生活扶助等の見直しに係るもので、国の補助2分の1でございます。

それから、農業用施設等整備費でございますが、県単独の補助事業、農業用用排水路安全対策の大浦や柳原地内のものでございます。大浦は県の補助2分の1、柳原は10分の10でございます。

それから、観光行政推進事業費につきましては、タラソピアの解体費につきまして、基金の取崩しを予定していたんですが、地方債のほうへ振り替える財源更正でございます。

その下ですが、深層水分水施設設備充実費につきましては、アクアポケットのB C膜の設備の更新ということでございます。こちらも、国の交付金2分の1でございます。

下に行きまして、道路改良費ですが、市単独の道路改良工事費で新規路線6、継続3路線でございます。

その下は河川管理費で、河川のしゅんせつを行うものでございます。

それから、中滑川複合施設管理運営費でございますが、消防検査によって収容人数のカウント方法の見直しなどがございまして、消防避難器具の不足が指摘されたことから、これらを設置するものでございます。

消防団運営費でございますが、こちらも国の消防団の力向上モデル事業を活用いたしまして、コミュニティバス等に消防団加入促進のラッピングをするものでございます。国費10分の10でございます。

地区公民館整備費、こちらは西地区公民館の視聴覚室の空調を更新するものでございます。

一番下の国県支出金返納金ですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事業費の確定に伴います返還金でございます。

続いて、裏面のほうでございます。

地方債補正の追加でございます。

一番上は災害対策事業で、先ほどのJアラートの受信機に係るものでございます。

観光施設整備事業につきましては、タラソピアとアクアポケットの分でございます。

都市計画事業につきましては、メリカの避難器具に係るものでございます。

続いて、変更でございます。

総務管理事業で1,940万円の増額となっておりますが、こちらはコンピュータ管理運営

費ですかと、共創ポイントの分でございます。

その下、農業生産基盤整備事業につきましては、農業用300万円の増ですが、農業用排水路に係るものでございます。

その下の河川整備事業500万円の増ですが、先ほどの河川のしゅんせつに係るものでございます。

社会教育施設整備事業80万円の増でございますが、こちらは西地区公民館の空調機の更新によるものでございます。

続きまして、報告事項でございます。

3月定例会等で議決いただいた繰越予算に係るもので、繰越額が確定したもので今回報告を行うものでございます。

一般会計で記載のとおりの23件、それから報告第4号では、下水道事業会計で記載のとおりの2件あるものでございます。

6月補正予算等の概要については、以上でございます。

続きまして、議案第38号になります。

資料のほうは、令和6年度最終専決補正予算の概要となっておるものでございます。

専決第4号 令和6年度滑川市一般会計補正予算（第11号）でございます。

今回の補正額につきましては3,991万円、合計しまして159億3,343万3,000円となるものでございます。

上から順番に行きます。

一般管理費につきましては、事業費の確定による財源更正でございます。これは電気自動車に係るものでございます。

それから市有財産維持管理費、こちらは市庁舎のLED化の事業費の確定に伴う財源更正でございます。

文化会館建設基金積立金につきましては、延べ5,000万円を積み立てるものでございます。

それから、企業版ふるさと納税基金積立金につきましては、令和7年3月に富士フィルムビジネスイノベーション株式会社のほうから企業版ふるさと納税としていただいたものでございます。

それから、福祉のまちづくり事業基金積立金でございますが、3月補正後に3件の寄附があったものでございます。

それから、土地改良対策事業費ですが、県営土地改良事業の事業費の確定に伴う精査と、財源更正するものでございます。

その下、漁港管理費ですが、滑川漁港の機能保全事業の負担金に係る事業費の確定に伴う財源更正でございます。

市民交流プラザ管理運営事業費につきましては、4階・5階のLED事業の確定に伴う財源更正でございます。

それから、下に行きまして除雪対策事業費ですが、こちら補助金の内示がありましたので、それに伴う財源更正でございます。

それから、その下、消雪施設整備から河川管理費につきましては、それぞれ記載のとおりの事業費の確定に伴います財源更正でございます。

その下行きまして、奨学事業基金積立金でございますが、繰上償還等がございまして、その分を基金に積立てするものでございます。

中学校營繕費につきましては、武道館のLED化に伴う事業費の確定に伴うものでございます。

中学校グラウンド改修事業費は、滑中のグラウンドの事業費の確定に伴うものでございます。

一番下ですが、公園施設災害復旧費で、運動公園の災害復旧に係る事業費の確定に伴う財源更正でございます。

裏面のほうをお願いいたします。

地方債の変更に係るものでございます。事業費の確定及び財源補正に係る増減、先ほどの財源更正に係るもののが、こちらに変更として上がっております。上から、総務管理事業は1,190万円の減ですが、130万円の電気自動車と1,060万円の庁舎LED化に係るものでございます。

農業生産基盤整備事業につきましては1,330万円の減額ですが、先ほどの県営土地改良事業に係るもの。水産業施設整備事業につきましては10万円の減額ですが、滑川漁港の機能保全事業に係るもの。商工事業につきましては20万円の減額ですが、交流プラザのLED化に係るもの。道路橋梁事業につきましては2,760万円の減ですが、先ほどの道路事業等に係るものでございます。

河川整備事業につきましてはマイナス100万円で、河川事業に係るもの。それから、義務教育施設整備事業につきましては240万円の減額、LEDでプラス30万円ですが、グラウン

ドでマイナス270万円、差引きで240万円の減でございます。

災害復旧事業につきましては、運動公園で580万円の減額ということでございます。

以上でございます。

【相沢総務課長】 それでは、私のほうからは、予算関係以外の議案について、議案一覧表を基にご説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

議案一覧表のほうをお願いいたします。

まず条例関係でございますが、新規制定はございません。

一部改正条例につきましては、専決処分したもの、また追加議案とするもの、それぞれ1件ございまして、含めて8号を提案させていただくものでございます。

順に一部改正条例関係からご説明いたします。

まず、議案第31号でございます。

これにつきましては、議会からの監査委員を今後選任しないこととするため、地方自治法の規程によりまして、選任しない旨の規程を新たに設けるものでございます。また、あわせまして、議会選任委員に係る報酬及び費用弁償を廃止するための関係条例の改正を行うものでございます。施行は公布の日からしておりますが、現在の議会選任委員、監査委員におかれましては、任期満了まで在職いただることとしております。

続きまして、議案第32号でございます。

これにつきましては、県の補助金交付要綱が改正されまして、助成を受ける資格の判定手続の一部が変更されたことから、所要の改正を行うものでございます。改正内容といいたしましては、ひとり親家庭の医療費助成の判定手続の一つであります所得状況の確認につきまして、前々年中の所得により確認する期間を現在1月から9月までとなっておりますが、それを8月までに変更するものでございます。こちらにつきましては、同時に申請されることの多い児童扶養手当における例と合わせることで、県下統一の対応となるものでございます。

続きまして、議案第33号でございます。

これにつきましても、県の補助金交付要綱が改正されまして、65歳以上の重度及び中度の心身障害者に係る助成方法が変更されたことから、所要の改正を行うものでございます。

改正によりまして、これらの方々の助成方法につきまして、本年8月の診療分から、これまで償還払いということで本人さんへの直接還付だったものが、現物給付による保険医療機関等への交付に変更となるものでございます。また、あわせまして、条例中に用い

ております障害者の「害」の字につきまして、固有名詞や法令等で用いられるもの以外、それらを除きまして、平仮名の「がい」に変更するものでございます。

次に、議案第34号でございます。

これにつきましては、税額の算定根拠を定める政令などが改正されまして、国民健康保険税の課税限度額並びに軽減判定時の基準所得が変更されたことから、所要の改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、課税限度額につきましては、基礎分と後期高齢者支援金分、合わせまして、最大で3万円増額になるものでございます。また、国民健康保険税の軽減判定所得につきましても、併せて変更をするものでございます。

続きまして、議案第35号でございます。

これにつきましては、引用する省令が改正されまして、固定資産税の課税免除となりました地域未来投資促進法の規定にのっとって取得する事業用設備等につきまして、その取得期限が延長されたことから、引用する部分の改正を行うものでございます。改正によりまして、これまで設備等の取得期限を本年の3月31日までとしておりましたものを、3年間延長しまして令和10年の3月31日までとするものでございます。なお、施行につきましては公布の日からといたしますが、関係省令の施行日である令和7年4月1日に遡って適用するものでございます。

次に、議案第36号でございます。

これにつきましては、引用する政令の改正に伴いまして、条例の引用部分の改正を行うものでございます。引用元となる政令の条番号の繰下げによるものでございまして、条例においては、敷設工事の監督者及び水道技術管理者が有すべき資格の規定におきまして引用しているものでございます。

続きまして、その他案件でございます。

まず、議案第37号でございます。

こちらにつきましては、4路線を新たに認定するとともに1路線を廃止するものでございます。

次に、議案第38号のうち、専決第5号でございます。

これにつきましては、地方税法等の改正に伴いまして所要の改正を行ったものでございます。主な改正内容といたしましては、扶養親族の要件を満たさない19歳以上23歳未満の親族につきまして、新たな特別控除が創設されたことに伴います改正と、本年4月の道路

交通法施行規則の一部改正に伴いまして、原動機付自転車の区分に新たに追加された車種がありましたことから、当該車種に係る税率を新たに設ける改正を行うものでございます。改正法の施行日に合わせるため、3月31日に専決処分をしたものでございます。

続きまして、報告案件でございます。

報告第2号のうち専決第6号につきましては、コミュニティバスと一般車両との交通事故に伴う和解に関する件でございます。専決処分をしまして示談が成立したことから、議会へ報告するものでございます。

最後に、追加議案でございます。

まず、一部改正条例としまして、議案第39号を予定しております。

これにつきましては、各種選挙の投開票管理者や投開票立会人の報酬額の基準としております関係法律の一部改正に合わせまして、準用している報酬額の改正を行うものでございます。一部改正法につきましては、現在、国会・参議院のほうで委員会を通過したところでございまして、近日中に本会議で可決成立する見込みであることから、その状況を踏まえまして、追加議案として提案させていただく予定としております。

次に、人事案件でございます。議案第40号を予定しております。こちら、監査委員についてでございます。監査委員2名のうち1名の任期が本年7月3日をもって満了となりますので、後任の委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。

私のほうからは以上でございます。

【原委員長】 ありがとうございました。

ただいまの説明について、委員の皆様方から質疑はございませんでしょうか。

(質疑する者なし)

【原委員長】 質問がないようでございます。

その他で、当局から何かありますでしょうか。

【石川総務部長】 今ほど追加議案の説明をさせていただきました。どうしても参議院選挙をにらんで報酬改正が行われるところでございます。当然、委員会を通過して、本会議での議決を待っての報告を待つんですけれども、提案の時期につきましては、議運、状況を見ながらという形はあるんですけども、質問が終了した日ないしは最終日、いずれかでの提出を考えていますので、その際にはまた対応をお願いしたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

【原委員長】 それでは、当局の皆様方には退席を願います。ありがとうございました。

(当局退室)

【原委員長】 次に、日程第3 請願、陳情、意見書等についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【石井局長】 それでは、請願・陳情・意見・要望書等一覧表をご覧ください。

一覧表にありますとおり、今のところ、要望書が1件だけございます。

資料1となりますけども、「令和7年度聴覚障害者福祉施策に関する要望」ということで、滑川市ろうあ福祉協会の蜷川会長ほか2名の方と原議員が当日同席されまして、5月16日に議長室に見えられまして、議長に直接提出されたものでございます。

要望につきましては、聴覚障害者も滑川市民として、聞こえる市民と同様に市政に参加したいと思っており、市議会において積極的に手話通訳士を配置してくださいという内容のものでございます。

一昨年の令和5年3月定例会から試行ということで、令和5年12月定例会を除いて、令和6年3月定例会まで計4回、定例会初日の市長提案理由説明において、通訳士2名の方にお願いして実施されておりました。

聴覚障害者の本会議傍聴を可能とする、より開かれた議会の推進と、手話通訳士配置についてのニーズや課題等の把握・検討等を目的として試行されておりましたけども、富山県聴覚障害者協会への委託という中で、派遣依頼しても当日の派遣の確約が不透明であったり、また、事務局の当日の通訳士の応対ですか、事前打合せがなかなか困難な部分があるという課題等によりまして、その後実施を見送ってきたものでございます。

なお、5月16日同日には福祉課のほうにも、福祉施策に関する他の要望と合わせて、この市議会における手話通訳士配置のお願いについての内容も含めて提出されておりますので、当局側の意向等も確認してまいりたいと考えております。

以上です。

【原委員長】 ありがとうございました。

議長のほうから、当日の要望書提出の状況についてお願いいたします。

【竹原議長】 今ほど事務局からありましたとおり、5月16日金曜日午前9時に議長室において要望書を受け取りました。

現在、手話通訳については実施を見送っているところですが、今後どのようにするか議会運営委員会で協議していくべきよいのではないかなど考えております。

今回その要望に来られたお二方からの意見は、前回は市長提案理由説明だけだったけど

も、例えば、Net3の映像で下に字が出ると。字が出て、なつかつ手話のテロップを入れていただければなおありがたいというご意見だったので、できれば、生中継で以前のように手話通訳を置くよりも、ある程度議員の質問だとか当局の答弁だとか見ながらテロップを入れるほうが、なお理解を深めていただけるのではないかなと思っていますので、手話通訳士の派遣に1回当たり何時間幾らかかるのかとか、そういったものを調査して、最終的にはNet3の画像というのはユーチューブにアップされますから、そういったことも含めて、議運でもんديただければなというふうに思っております。

【原委員長】 ありがとうございます。

今の件で、委員の皆さんから何かご意見ありますでしょうか。

【岩城委員】 以前、試行ということで3回ほどやっていたと思うんで、多分あのときは何か費用がどうのこうのと言いながら、向こうも時間の都合がということでやめたと記憶しておりますけども、今向こうから言われて、こういうふうに要望にも応えていただいて、またテロップか何か新しい方法でやることであるならば、滑川市は条例を制定しているんだから、やっぱりほかの議会とちょっと違うところを見せていかんにやあかんがじやなかろうかなということありますので、もしあれだったら団体の要望に添ってあげてやられたほうがいいのではないかなあと私は思います。

【原委員長】 ありがとうございます。

そのほかの委員の皆さんから。

【古沢委員】 そういうことなんで、問題は費用の問題と技術的な問題、それから体制の問題。体制の問題でいうと、こちら側の打合せ等々の問題と向こうの派遣の問題と両方あるのかもしれません、前回の場合、試行ということやったから、ある意味これを制度化して、定例会ではそういうふうにやるんだと決めれば、向こうも手話通訳士の派遣についてどういうふうに体制を組めばいいのかということを検討されやすいだろうと思うんですよね。

そういう意味では、今、福祉課へも出されたということなので、実現をするためにどういう課題があるのか、何が問題かという前提で検討してもらうというふうにしてほしいと思います。

【原委員長】 ありがとうございます。

ほかに。

【開田委員】 私もやっぱり、条例もあることですので、滑川市はほかの市町村に先んじ

てやればいいと思っています。十分検討していきたいと。いけばいいなと思います。

【原委員長】 ありがとうございます。

【岩城委員】 要らんことを言うかもしけんけど、間に合うんだったら9月議会からでもやっていただければ。いろいろな条件、計算せんにや、間に合わないのかどうなのか分からんけども、なるべく早くやってあげればありがたいなと。

【原委員長】 ありがとうございます。

吉森委員、ありますか。

【吉森委員】 皆さんとのおりで。

【青山副委員長】 やれる範囲で現実的にできるところまで、向こう側さんとも話し合いながら、予算もあるでしょうけれども、いわゆる前向きな方向でやれる範囲でやっていくというところがまず重要なのかなと思っています。

【原委員長】 ありがとうございました。

今、皆さん、委員の方それぞれ、前向きに取り組んでいくという形で一致しておりますので、これからまた議会運営委員会のほうで協議していくこととしたいと思います。

事務局のほうにも、そういった連絡関係、体制関係をどういうふうになるのかも、ちょっと一回また調整しながらやりたいと思いますので。

【竹原議長】 費用と。

【原委員長】 はい、費用も含めてですね。よろしくお願ひいたします。

ほかに事務局から。

【石井局長】 なお、請願・陳情・意見書等の最終受付につきましては、定例会3日前の5月28日水曜日となります。それまでに案件の追加がございましたら、定例会初日の6月2日月曜日、本会議終了後、議会運営委員会を開いて協議いただきたいと思います。

【原委員長】 それでは、要望書につきましては、全議員の皆さんに配付しまして、5月28日までに追加の案件があれば、今ほどの事務局の説明のとおり進めたいと思います。

それでは、日程第4 その他に入ります。

まず、委員の皆さん方からその他で何かありますでしょうか。

(特になし)

【原委員長】 ないようありますので、事務局からその他何かありますでしょうか。

【石井局長】 特にございません。

【原委員長】 それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時33分閉会